

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5年 3月 24日 (金) 午後 3時 15分から

2. 開催場所 ランプの宿 森つべつ 会議室

3. 出席委員 ( 9人)

会長	11番	田原賢二
委員	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	10番	巴敏博

4. 欠席委員 (2名)

	1番	佐野多希子
	9番	石橋利明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第 6号 農業委員会活動計画について
第5	議案第 8号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
第6	議案第 9号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から令和5年第3回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 第3回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。

3月に入りまして、暖かい日が続き、畑では小麦も顔を出し、ハウスでもビート玉ねぎの苗も順調に育っているのではないかと思います。来月の今頃には移植作業も始まり、今後も安定した天候が続き作業が順調に進むことを願うばかりです。今日はこの後、送別会が開催されます。和気あいあいと楽しい一時となりますよう皆さんよろしくお祈りいたします。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、9名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、5番 西原委員、10番 巴委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして**日程第4 報告第6号「農業委員会活動計画について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第6号「農業委員会活動計画について」について報告します。

内容については、隣のページに記載しております。別紙様式1「令和5年度最適化活動の目標」の設定等について、例年4月総会にてお諮りしているものですが、4月1日から適用となるよう国・道から指示がありましたので、今回3月の総会へ諮るものです。主なものについて説明します。

農業委員会の状況については、令和5年4月1日現在の体制や概要について示しており、数値等については農林業センサスによるものです。

最適化活動の目標については、農地の集積及び遊休農地の解消並びに新規参入の促進についてを記載しております。農地面積5,700haに対し、集積面積5,671haとしており、後述の目標数値と同数としております。津別町において遊休農地はゼロとしております。新規就農者の耕地面積の根拠として、権利移動面積を使用しており、その他に月当たりの活動日数を定め、強化月間の設定回数及び相談会への参加日数を昨年と同規模にて示しております。報告は以上です。

議長： 報告が終わりました。報告第6号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第6号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして**日程第5 議案第8号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第8号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」報告いたします。

3年に1度の策定を行うものです。活動計画同様、国道の指示により4月1日適用に向けて3月総会にお諮りするものです。それでは、前回からの変更点を抜き出して説明いたします。

第1基本的考え方について新たに「人・農地プラン」から「地域計画」を盛り込んだ取り組みとなっており、10年後を目指す内容となっております。農地利用状況調査等については、日常的が新たに加わった表現となっており、新規参入の促進に向けた具体的な推進方法では、農業委員も新規就農フェア

に参加する内容となっております。

加えて、新たに評価方法と達成するための役割が盛り込まれている内容の表現となっております。説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第8号について質疑を求めます。

金一委員： 地域計画という表現がされているが、農協は関知しなくて良いのか。

事務局長： 今回は、農業委員会の立場での指針となっておりますが、地域計画は町で作成することになりますので、農協とも協議することとなります。

議 長： 金一委員よろしいですか。他ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第8号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第6 議案第9号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第9号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

賃貸借

番号2

設定をする者 旭町 ●●

設定を受ける者 共和 ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●● 外合計6筆 地目 畑

合計面積 44,786㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和5年3月29日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号3

設定をする者 美都 ●●

設定を受ける者 美都 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 外合計3筆 地目 畑

合計面積 72,599㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和5年4月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号4

設定をする者 美都 ●●

設定を受ける者 上里 ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●● 地目 畑

合計面積 30,918㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和5年4月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。  
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第9号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第9号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号については原案のとおり可決することに  
決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

( 終了 15時35分 )